

令和5年度第3回江東区外部評価委員会

1 日 時 令和5年7月11日(火)
午後6時30分 開会 午後8時15分 閉会

2 場 所 江東区役所庁舎7階 第71～73会議室

3 出席者

(1) 委員

竹之内 一 幸

中山 由 紀

今 村 保 雄

(2) 事務局

政策経営部長

長 尾 潔

企画課長

大 塚 尚 史

財政課長

保 谷 俊 幸

計画推進担当課長

高 須 英 輔

4 傍聴者数 0名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策19「高齢者支援と活躍の推進」ヒアリング
3. 施策20「障害者支援と共生社会の実現」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

委員名簿

出席職員名簿(施策19・施策20)

席次表（施策19・施策20）

施策評価シート（施策19・施策20）

事業概要一覧（施策19・施策20）

外部評価シート（施策19・施策20）※外部評価委員のみ

外部評価モニター意見シート（施策19・施策20）※外部評価モニターのみ

午後6時30分 開会

○竹之内班長 それでは、定刻18時30分となりましたので、ただいまから第3回江東区外部評価委員会（B班）のヒアリング2回目を開会することにいたします。

本日のヒアリングですが、傍聴の方1名、オンラインで参加されます。よろしくお願いいたします。

そして、外部評価モニターの皆様方ですが、対面で8名、オンラインで9名、計17名ということで御参加をいただいております。どうぞ皆様方、よろしくお願いいたします。

それでは、今回の外部評価対象施策ですが、施策19「高齢者支援と活躍の推進」、そして施策20「障害者支援と共生社会の実現」の2施策になります。

まず初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。席上配付されております会議次第に配付資料一覧がございますので、御確認をいただき、不足がありましたら事務局職員までお申し出ください。

それでは、ヒアリングに入ってまいります。その前に委員の自己紹介をさせていただきますと思います。

お手元の名簿の順番で、自己紹介をお願いします。

まず私、外部評価委員の竹之内一幸と申します。本日、B班ヒアリングの班長を務めさせていただきます。皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

次、中山委員、よろしくお願いいたします。

○中山委員 外部評価委員の中山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 次に、今村委員、よろしくお願いいたします。

○今村委員 外部評価委員、今村でございます。カメラ不調のため、音声のみで失礼いたします。よろしくお願いいたします。

○班長 よろしくよろしくお願いいたします。

次に、区側の皆様方、お手元の名簿の順番で自己紹介をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○炭谷福祉部長 福祉部長の炭谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎福祉課長 福祉課長の山崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤長寿応援課長 長寿応援課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

○宮澤地域ケア推進課長 地域ケア推進課長の宮澤と申します。よろしくお願いいたします。

○鈴木介護保険課長 介護保険課長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○新居福祉部副参事（社会福祉協議会総務課長） 社会福祉協議会総務課長の新居と申し上げます。よろしくお願いいたします。

○班長 皆さん、よろしくお願いいたします。

では、ヒアリングに入ってまいりたいと思います。今回から、施策評価シートにおける指標値達成度分析欄というのがございますが、例年と異なる点がございますので、施策説明の前に事務局より御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大塚企画課長 企画課長の大塚です。

それでは、施策評価シートの説明のほうをさせていただきます。左上に施策19と書いてあるA3の紙になります。今回から変更させていただいている箇所は、シートの1、施策目標及び3、取組方針の実施状況に記載されております、指標に対する達成度の数値でございます。本欄は、6年度の目標値に対して、最新年度の値の達成度合いを5段階で評価するものですが、これから説明いたしますお手元の施策19のシート右側、3、取組方針の実施状況の取組方針の1の欄にあります指標の分析の達成度欄のように5段階表記ではなく※表記となっているものがございます。こちらは最新年度の値が、4年度の29.3%という数字が3枠左の現状値である33.6%より下降している指数となりますが、そのような指数につきましては、達成度の表現について、必ずしも5段階評価が適切ではないことから、*マークの表示とさせていただいております。

今回の指標達成度の導入は、指標の現状をより分かりやすくすることを主目的としております。一方で、個別に見ていくと、主にコロナ禍における施策サービスや対面サービス、イベント開催の制限などによって、計画策定時より現状が低下している指標もあり、達成度についての評価については、このような数字とさせていただきました。

一方、より詳細に見ていくと、最新年度の値が現状値より下降や悪化しているものの、コロナ禍による制限の緩和等によって、行政サービスの再開で再び上昇傾向に転じているものもございます。そのため、委員各位におかれましては、達成度を1つの目安としながらも、施策全体の取組状況について、昨年、または一昨年同様に、総合的に御評価いただければ幸いです。

説明は以上でございます。

○班長 ありがとうございます。

それでは、福祉部長から、施策19における取組の実施状況等につきまして、15分程度で御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○炭谷福祉部長 福祉部長の炭谷でございます。それでは、施策19「高齢者支援と活躍の推進」について御説明をいたします。

まず1、施策目標についてですが、本施策は、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるとともに、介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援、こうしたものを包括的に提供していく社会を目指すというものでございます。

施策全体を代表する指標ですが、生きがいや幸せを感じている高齢者の割合としております。令和4年度は70.8%で、前年度より5ポイントの増となっております。これは新型コロナウイルス感染症の影響が令和4年度には大分緩和され、少しずつ以前の日常生活が戻ってきたことなどが影響しているものと考えております。令和6年度の目標に向けまして、全体としては順調に推移していると考えております。しかしながら、引き続き、高齢者が生きがいや幸せを感じることでできる社会の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、2、施策目標の達成に向けた具体的な取組方針でございます。3つ掲げております。

1つ目は、高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進でございます。就労でありますとかボランティアなど、高齢者が意欲と能力に応じて活躍できる場を創出するとともに、地域活動などを通じて、自分らしく生き生きと暮らしていける環境づくりを進めるものでございます。

2つ目が、地域包括ケアシステムの強化です。この地域包括ケアシステムという用語でございますが、こちらは1の施策目標の江東区の目指す姿と同様に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援、こうしたものが包括的に確保される体制のことでございます。こうした取組を進めていくために、本区では高齢者地域包括ケア計画を策定しまして、現在、取組を推進しているところであります。

また、その中核的な機関が地域包括支援センターで、本区では長寿サポートセンターと呼んでおりますが、区内に21か所設置しております。各センターでは、保健師、社会福祉士、介護支援専門員など、こうした専門職がチームとして活動しております。高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、相談や様々な支援を講じているところでございます。今後は、このセンターの認知度向上や機能強化のほか、介護予防の推進に取り組むこ

ととしております。

3つ目が、高齢者の生活の場の安定的確保でございます。この施策では、特別養護老人ホームやグループホーム等の整備を進め、施設入所が必要な高齢者の安定した住まいを確保するというものでございます。

次に、3、取組方針の実施状況についてでございます。次のページになります。

まず、取組方針1、高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進についてです。取組の指標である地域活動や就労している高齢者の割合は、令和4年度で29.3%、こちらは2年連続で減少しております。先ほどの代表指標はコロナの影響が緩和したために改善しておりますが、こちらの指標につきましては、なお新型コロナウイルス感染症の影響があり、高齢者の就労の意欲でありますとか機会の減少など、こうした影響が生じたものと考えております。今後の課題としましては、社会経済活動がコロナ禍から正常化に向かっているという状況を踏まえまして、こうした落ち込んだ高齢者の社会参加意欲を高めていくことが必要と考えております。

次に、取組方針の2、地域包括ケアシステムの強化についてです。指標として、こちらは3つ設定しております。1つ目が、地域包括支援センターの活動内容を知っている区民の割合で、令和4年度は25.1%と僅かに減少しております。これまで地域包括支援センターの周知には努めてきたところでありますが、この原因を分析しまして、今後の周知の方法を検討してまいりたいと考えております。

2つ目は、地域の介護予防活動グループへの参加者数です。これは高齢者ができるだけ介護が必要な状態とならないよう、介護予防活動を促進していくというのですが、ここ数年、コロナ禍で参加者数が落ち込んでおり、令和4年度は前年度の2倍以上と、こちらは改善、増加となったところですが、コロナ禍以前の状態には回復していないというところでもあります。日常生活がコロナ禍以前の状態に戻りつつある中で、引き続き、介護予防に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

3つ目は、認知症サポーター養成講座受講者数です。こちらは認知症に優しいまちづくりの一環として、認知症に対する正しい知識や理解を持つ区民を増やしていくという取組でございます。こちらは区が定期的に開催しているものでございます。令和4年度の累計受講者数は、こちらは前年度より1,407人増え、2万1,910人となっております。今後、さらなる取組の強化を図ってまいります。

次に、取組方針3、高齢者の生活の場の安定的確保についてです。次のページになりま

す。指標は特別養護老人ホームの待機者数としておりまして、令和5年4月1日時点で待機者数は400人、一昨年前に比べまして125人減りまして、目標値である417人を達成しております。しかしながら、成果と課題についてですが、特別養護老人ホームは現在まで15施設、認知症グループホームは22施設を整備しております。また、特別養護老人ホームについては、現在16番目の特別養護老人ホームを整備中ではございますが、なお400人の待機者がおり、今後の高齢化も踏まえたと、引き続き、こうした特別養護老人ホーム等の整備を推進し、待機状況の改善を図っていく必要があると考えております。

最後に、次の4の一次評価についてです。現在の長期計画がスタートした令和2年度以降、多くの事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けているというところであります。今後につきましては、高齢者のニーズに応じた就労支援や、地域福祉の担い手としての活躍できる体制の構築を図り、また、その機会の提供に努めてまいりたいと考えております。さらに既存の活動につきましても、活性化の支援を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域包括ケアシステムにつきましては、その中核となる地域包括支援センターのさらなる周知強化を図ってまいります。また、高齢者福祉施設の整備につきましても、都用地や、その他公有地を活用して計画的に推進し、待機状況の改善を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、施策状況につきまして、これから質疑を行ってまいりたいと思います。まず、委員の皆様から御意見いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員 お願いします。

まずは取組方針1についてですが、指標である地域活動や就労をしている高齢者の割合は、コロナの影響もあって目標達成が厳しい状況ですが、地域活動という点について教えていただきたいと思います。地域活動に参加意欲がある方と、実際に参加されている方と差があるということが、1つ問題としてあるのではないかと思うのですが、例えば、私が地域活動に携わりたいと思ったときに、どのようなところで、どのような情報を得ることができるのでしょうか。

○長寿応援課長 長寿応援課長、伊藤です。

まず、地域活動されていない、就労も含めてですが、70%の方が何もしていないという状況なのですが、やはりその課題となるのが、社会活動に関する情報不足というか、情

報が少ないというところと、あと社会活動のきっかけとなる誘いがない、一緒に活動する仲間がないというところがあるのかなと考えているところです。

例えば福祉では、シニア世代の方々が地域活動を通して生きがいのある生活を送れるように、きっかけづくりになるセミナーを実施したり、もしくは、そのセミナーに合わせて、こういった地域活動している団体を紹介するとともに、その団体とお話をする相談会のようなことを実施しているところです。また、そういうことを通して、こういった活動につなげていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員 ありがとうございます。インターネットでの情報提供とか、そういうようなものというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○長寿応援課長 長寿応援課長、伊藤です。

そうですね、今、実際にリアルで対面でというところしかないのですが、シニア世代の方もかなりスマートフォンとか使われるような状況になっていると思いますので、やはりそういったところで情報発信していくということも必要であると考えています。ただ、今、具体的にはちょっとない状態でございます。

○委員 ありがとうございます。私ももし自分がやるとなると、どのようにするのかと考えたときに、やはりスマホとかパソコンを使いながら検索したりとかということになるのかなと思ったのです。これについて検索してみたのですが、横浜市では地域活動検索ナビというのがあるらしく、そういうのを検索して、自分の住んでいる周りでどんな活動している団体があるのかというのを知れるようなところができているらしくて、これはどのぐらい使われているのかとかについて、私は分からないので、有効なのかどうかということまでは分かりませんが、やはりこれからの時代、こういう情報発信というものも、考えていただけたらいいのかなと思います。スマホも使うような世代が、これからそういう地域活動に入っていくので、そういうことも検討されたらいいのかなと思いました。

続きまして、事前に高齢者地域包括ケア計画の進捗状況を評価、点検した資料を送っていただいたのですが、それぞれの事業の計画値と実績値を比較した上で、取組内容、今後の方向性、改善策等が記載されていて、さらにその資料を基に、計画推進会議で質疑応答が活発に行われていて、とてもいい議論がされているという印象を持ちました。そちらについてはすばらしいなと感想を持っています。

ちょっと細かなことになってしまっても大変申し訳ないのですが、計画推進会議の中で委員がおっしゃっていて、私も気になったことがありましたので、質問させてください。評

評価シートには出てきていないのですが、介護ロボット導入促進事業について質問させていただきます。

こちら、目標の助成件数に達しない状況だと思うのですが、介護の現場ってとても重労働で人手不足だと思いますので、それをテクノロジーで補っていくことがとても重要だと思っています。助成件数が増えないのは、どのような理由でしょうか。評価シートの今後の方向性というところに、引き続き周知に努めると書かれていたのですが、周知だけの問題なのでしょうか。その辺、教えてください。

○長寿応援課長 長寿応援課長、伊藤です。

この事業ですが、2年度から4年度まで実施してきたというところですが。実際その実績値、区としては伸びていないところですが、同様な形で都でもこういった補助事業をやっております、そういったところの利用とかということがあって伸びていないというのがあるのかなと分析しております。

現状ですが、今回、こういった介護人材の育成確保策みたいなものを全体として見直しております、5年度については、今お話ししたとおり、都の同様な助成事業があるということで廃止しております、別途新たな介護人材の育成確保策を導入して、見直しして実施しているというところですが。以上です。

○委員 ごめんなさい、都でもあるけれども、区でもこれからも推進していかれるという認識で大丈夫ですか。

○長寿応援課長 長寿応援課長、伊藤です。

区としてはロボットの助成事業、導入支援というのはなくなりましたが、都の事業もありますので、そういったところを引き続き介護事業者に周知していきたいと考えてございます。

○委員 区のほうはもうなくなったということですね。分かりました。

そうですね、介護をする方の労働問題って結構大きな問題だと私は思っているのですが、取組方針3の施設の整備にも関係する問題で、新しい施設をつくってもそこで働く方がいないと成り立たないので、労働環境を少しでも改善していただけるように、区では事業がないということですが、やはり労働環境を改善するということについては、これからも推し進めていただきたいなと思っています。

あと次、ちょっと難しい問題なのですが、こういういろいろな高齢者支援のものってあると思うのですが、一番そういうものを伝えなければいけない方というのは、現在孤立し

て本当に困っている方で、そういう支援があって、そういう情報を届けて支援につなげていくというのがとても重要なことだと思っているのですが、その辺については、何か区のほうで対策など考えていらっしゃいますでしょうか。

○長寿応援課長 長寿応援課長、伊藤です。

1つとして、今そういった隠れている支援を必要な方についてというところですが、高齢者見守り支援事業というものをやっています、地域の高齢者について地域で見守る活動を支援するというようなこともやっているところです。町会とか自治会とか、あとはマンションの管理組合とか、こういったところを中心にして、そういった活動をしていただいているところに対して、活動の支援をするようなところを区としてサポートしているという取組をやっているところです。そういった取組が、1つ挙げられるようなところです。

あと似たような類似の事業もやっておりますので、そういったところを通じて、そういった孤立している方への支援というのを進めて行く必要があるかなというふうに認識しているところです。以上です。

○新居副参事（社会福祉協議会総務課長） 江東区社会福祉協議会総務課長の新居です。

今の御質問に対して補足をさせていただきます。

江東区社会福祉協議会では、地域福祉コーディネーターという人材を、各地域のいろいろな福祉のお困り事全般に対して、見守りとか、状況を伺いに行ったりという支援を行ってございます。今年度、この地域福祉コーディネーターを増員いたしまして、職員が積極的にそういった地域の困り事に対して介入していくというアウトリーチの活動を強化してございます。また、人員体制強化のほかに、今まで社会福祉協議会、江東区東陽六丁目に事務所がありますが、そのブランチの扱いで、7月3日に、新たに拠点を城東の北部地域に1か所開設をいたしまして、そこから各地域に出向いて、場合によっては民生委員さんとか、あるいは長寿サポートセンターの方、各地域のケアマネさんといった福祉人材の方なども連携しながら、今まで見えてこなかった方へのアプローチというのを、今、行っているところでございます。こういった取組を今後も強化しながら、今御指摘いただいたような困り事に対しては、積極的にアプローチをしていくといった方向で進めてまいります。

○委員 ありがとうございます。私からは以上です。

○班長 ありがとうございます。それでは、次、お願いいたします。

○委員 今村です。音声聞こえておりますでしょうか。

○班長 はい、聞こえております。

○委員 それでは、私のほうから三、四点伺います。

まず、取組方針1ですが、先ほど、高齢者の社会参加の意欲を高めていく必要があると御説明がありました。これに関連して、長期計画の区民アンケート調査というのを拝見しました。それで地元の地域活動も何もしていないと答えている方のうち、家族や健康上の理由からできないとした人の割合が一番多くて、これは32.7から36.7%で、前年度に比べて3ポイント増加しているのです。社会参加の意欲を高めていくというのは確かに必要なのですが、こういうベースとなる部分、社会、生活のベースとなる部分で、なかなかできないという方の回答が多くて、しかも増えているのです。だから、本当に就労とか、社会活動、地域活動に参加していただくようにしたいのですが、ここに対して何か向かい合ってサポートしていく必要があると思うのですが、これについての分析ですとか対策、何か考えておられましたら、お伺いしたいと思います。

○長寿応援課長 長寿応援課長の伊藤です。

そうですね、家族や健康の理由から活動や就労ができないという方はかなりいらっしゃるということは認識しているところです。こういったところのアプローチですが、まずは家族のことを理由に挙げられているのですが、恐らくこれはほかの調査とかを見ると、家族の方の介護が必要であったり、もしくは家事があってできないというような方もいらっしゃるというところですので、こういったところについては、何らかの支援が必要かなと。

あともう一つは、健康上の理由からというところで、やっぱり加齢が進むと身体機能が落ちてきて、なかなか意欲につながらないというようなところがあります。なので、家族を理由に挙げられたり、健康上を理由に挙げられたりする方についてのアプローチとすれば、少ない負担でできるようなもの。例えば、シルバー人材センターとかでそういう情報を流して、少しでも地域活動とかをしていただくような機会を提供していくとか、そういったところの掘り起こしというのが必要になってくるかなというところ。ちょっとまだできてないのですが、そういうところに課題として、今後、方策を考えていく必要があるかなと考えてございます。

以上です。

○委員 課題として認識しておられるということをお聞きして、安心しました。

体験的なことも含めてお話ししますと、75歳を超えてきますと、なかなか遠くに行くのが難しくなります。だから、歩いて本当に近距離で行ける場所とか、あるいは自宅

に来るとか、そういう方向でないと、なかなかほかの方との接点を持ちにくい。裏を返せば、近隣の範囲で何かできるようなきっかけがあれば、参加する機会が増えるのではないかと思います。

それから、年を重ねた方というのは、仕事ですとか、趣味ですとか、人間関係とかいろんな蓄積がありますから、そういったものを生かして、近隣で参加できるようなことがあれば、間違いなく参加されると思います。そういったところに着目されて、区としても何らかの支援をやっていかれたらいいのではないかなと思っています。

次に、地域包括ケアシステムの強化のところですが、地域包括支援センターは、地域福祉の拠点であります。本来この存在、活動内容というのは、全ての区民に知っていただきたいと思うのです。特に介護保険を支払っている40歳以上の方には、ぜひ知っていただきたいと思うのです。取りあえずの目標ということで30%にしておられるのでしょうかけれども、もうちょっと目標自体が高くていいのではないかと思ったりもします。

さらに達成度が順調となっておりますが、割合で昨年度に比べて微減となっておりますね。ですから、この辺、微減となっているのに達成度が順調となっていることには、違和感をすこし覚えています。

周知を図る認知度向上の取組について検討すると書かれているのですが、これは具体的に検討始めておられるのでしょうか。何かありましたら、教えていただければと思います。

○地域ケア推進課長 地域ケア推進課長でございます。

長寿サポートセンターの周知の具体策といったところですが、現状行っている取組としては、区報です。区報の場合は、本区の場合は全世帯配布となっておりますので、効果としてはかなり大きいというふうには考えておりますが、区報の一面に掲載するですとか、あとはホームページ、それからリーフレットの配布、あとノベルティグッズで、長寿サポートセンターの職員が訪問等したときにお渡しできるような、長寿サポートセンターの名前が入っているような記念品のようなものの配布ですとか、あと高齢者が割と集まるような機関というところで、病院ですとか、あと歯科医院、薬局等へのポスターの展示ですとか、あとはリーフレットの配架、あとは金融機関等へのリーフレットの配架といったようなことを、現状では行っているところでございます。

今後につきましては、委員からも御指摘ありましたとおり、長寿サポートセンターの周知というのが、地域包括ケアシステムが機能していく上での大きなポイントであるというふうにご考えておりますので、よりさらなる周知策というのは考えていきたいといったとこ

ろですが、今、来年度から始まる、次の高齢者地域包括ケア計画の策定作業を行っているところでありまして、その中でも地域包括支援センターの周知というのは大きな課題になってくると考えておりまして、その計画策定の中で、専門家の方ですとか、あとは区民の委員の方の意見を参考に、検討はしていきたいと考えております。

あと、他の自治体等で参考になるような取組があれば、そういったものも参考に考えていきたいと思っております。具体策という意味では、新しい施策について、今後検討といったような形になります。以上です。

○委員 ありがとうございます。今後検討していくという意欲を持つということで、少し安心しました。

もう少し身近なところから、何か工夫されてもいいのではないかなと思います。例えば、区報のことをおっしゃってまして、確かに区報というのはすごく基幹的な広報のツールなので大事だと思います。ただ、最近の広報を見ますと、2月21日号、1回だけですよ。もう少しどこにあるかとか、センターのリストだけではなくて、具体的に長寿サポートセンターってこういう仕事をしていますとかということを、もう少しかみ砕いてお書きになられたらいいのではないかなと思います。

それから、地上デジタル番組もお持ちですよ、江東ワイドスクエア。これ、テレビとラジオと両方ありますが、こういったものをもっと活用して、より多くの区民の方々に露出するような取組をされたらいいのではないかなと、私は思っております。

それから、次、取組方針3の、高齢者の生活の安定的確保ですが、まず所有地も含めた公有地活用は、すごく大事だと思います。福祉施設というのは、当然土地と、それから事業者、これは人材という意味もありますが。あと、地域の理解ですね。この3つがそろわないとなかなかできないので、長期間にわたって計画をまずつくることが大事だと思うのです。ですから、特に区内のあちこちでやっている大規模再開発などの都市づくり方針の中に、あらかじめここは高齢者福祉の施設の機能もここに設けるよというようなことを記しておかないと、なかなか空間の確保というのは難しいと思います。将来に向けて、区内の大規模再開発の都市づくり方針等の中で、こういった高齢者福祉のための施設を設置するという文言とか方針を入れるお考えはおありなのでしょうか。

○長寿応援課長 長寿応援課長、伊藤です。

方針の中で長期的に位置づけてというお話ですが、ちょっと現状のところについては、そこまでは至っていない状況なのかなと考えています。実際、特別養護老人ホームの整備

に関しましては、所有地であったり区有地だったり、そういったところで活用が可能であるという紹介があれば、その場所を見て、入所希望者等の状況とか、あと敷地面積であったりとか、また、地元の理解であったりとか、そういうところも踏まえて個別に適地を選定しているというような状況になっております。以上です。

○委員 ありがとうございます。ちょっと厳しい言い方で申し上げますと、これだけ稠密な都市空間なので、土地とか空間の確保というのは、積極的に行わないといけないと思います。ですから、いわゆる用途地域の縛りですとか、建築基準法上の問題とかがあるのは分かりますが、もう少し積極的に取り組まれたほうがいいのではないかなと思います。

それから最後に、例えば、もう少し小規模な話でいうと、民間の空き家というのが今、どんどん生まれています。こういったところには、例えば、国や都も補助金をつかって、制度をつかって、それを改修して小規模なグループホームを、NPO法人ですとか福祉法人に貸し付けるというような方法も、少しずつ出てきています。こういった方法について、活用されるお考えがあるのかなのか、伺えればと思います。よろしく願いいたします。

○長寿応援課長 長寿応援課長、伊藤です。

確かにそういった取組があるというところを承知しているところではございますが、今現状としては、具体的にそういった形を活用してということまでは考えていないところでございます。ただ、今後の施策については検討していきたいと思っております。以上です。

○委員 分かりました。同じ行政の立場にあるところの機関が、いろんな制度をつかって、言わば口を開けて待っているところもあるのですよね。そういったものはどんどん活用していけたらいいのではないかなと思います。私からは以上です。

○班長 ありがとうございます。

それでは、私から、個人的に教えていただきたいことも含めて御質問させていただきます。先ほど委員から、長寿サポートセンターに関する、目標値30%についての質問がありました。この点、私もこれは目標値ありきの目標値みたいな気がしていたところがあります。取組方針1の55%という目標値では、最低でも2人に1人という表現が出てきたように記憶しています。ですから、包括ケアシステムの強化を取組方針2として大々的に謳っている以上は、やはり多くの人々がこれを知っているということが、まずは重要だと思いますので、ぜひ積極的な周知の方法等を御検討いただければと思います。これは私の意見です。

それから、取組方針2の3番目のところに、認知症サポーター養成講座受講者数とあり

ますが、この認知症サポーターというのは、どのように機能するのでしょうか。それをま
ず教えていただきたいです。

○地域ケア推進課長 地域ケア推進課長です。

認知症サポーター養成講座ですけれども、こちらは認知症に関する正しい知識等を得て
理解を持つ社会をつくるという目的の下、認知症に関しての正しい地域や理解を持って
もらうというように、そういった方を増やしていくという取組になっております。です
ので、これにつきましては、認知症サポーター養成講座を受講したからといって、それ
を修了した方に何か特別な活動ですとかそういったものを期待しているものではなくて、
どちらかというといふ緩い見守りというか、認知症の方というのはこういう特性がある
とか、どうしてもこういった行動が出てしまうとか、そういったものをきちんと正しく理
解していただいて、認知症の方にとって優しいまちをつくっていくという、その土台
づくりといったような、そういった活動になっております。

○班長 それで人数は大体1,000人ぐらいのスパンで増えていっているのですが、これ
に関して、お答えいただけるようでしたら、どのような方が受講を希望されているか
を教えてください。

○地域ケア推進課長 地域ケア推進課長です。

受講者につきましては本当に幅広くて、特段何か特定の傾向というのはなくて、本
当に社会人の方もいらっしゃいますし、いわゆる専業主婦の方もたくさんいらっしゃ
いますし、あとは企業単位で受けている会社も結構あって、企業として従業員が
いるようなところ。企業の場合、例えば金融機関ですとか、あとは交通機関です
とか、割と高齢者が集まる、高齢者が利用するようなところ。あとスーパーの
ような、そういった企業さんも多く受講していますし、あと最近では、子ども
たちにも認知症について教育をしていこうというので、学校に対して認知症サ
ポーター養成講座を受講、子どもたちが受講してくれるような、そういった取
組も広げているところでございます。

○班長 ありがとうございます。

それではあと1つ、取組方針にある成果と課題のところですが、そこにKOTO活
き粋体操というのがあります。新規グループ立ち上りが増えたが、支援期間が
終了するグループに対して、その後の支援が課題となっているということ
ですが、これは立ち上げ支援しかやらないというような形で、まず支援が
始まるということよろしいでしょうか。

○地域ケア推進課長 こちらにつきましては、こちらの事業は、2年間その
グループに対

して支援をしていくといったものですが、最終的には区の手を離れて自分たちだけでやっていくということを目指していますので、期限としては2年間といったような形でやっております。ただ、課題としてやはり出ておりますのが、区の支援が終わった後、2年が終わった後に、活動がなかなか継続できないような団体というのが見受けられますので、そこに対して引き続き、2年を超えて支援をしていくのかどうかといったところが課題となっているところでございます。現状は今、2年しかやっていないところでございます。

○班長 この生き粋体操以外でも、そのような立ち上げをした場合は2年間の支援というような、そういう体制になっているということでもよろしいでしょうか。

○地域ケア推進課長 そうですね、一応、条件として生き粋体操を週1回はやってくださいねとなっておりますが、別に生き粋体操以外の活動をしていただいてももちろん大丈夫ですので、いろいろな活動をしているグループがあるといった形になっております。

○班長 分かりました。

それでは、残りが15分ぐらいになってまいりましたが、本日、御参加いただいている外部評価モニターの皆様方からも、御質問や御意見を伺えればと思います。発言希望の方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいと思います。

○外部評価モニター モニターです。どうもありがとうございます。初めて参加しましたが、皆さん、真面目に考えていらっしゃるのがすごいよく分かって、大変感動しました。

それで委員の方々の質問も、私が思っていたようなことを皆さんいただいてありがたかったのですが、自分的にやはり地域活動や就労している高齢者の割合が3割以下というのは、かなり低いのではないかなという感じがするのですが、自分の周りなんかを見ている。これは例えば全国的に見ても低いとか、そういう問題意識というのはどのくらい持っていていらっしゃるのか、ちょっとその辺をお伺いできればと思います。

○班長 事務局のほう、いかがですか。

○長寿応援課長 長寿応援課長、伊藤です。

区の調査で挙げているのですが、国の調査を見ても大体同様な形で、7割程度の方がやはり就労も地域活動もしないというような傾向は出ているようです。先ほどちょっと漏れたところで言うと、就労も社会活動もしたくないという方もやっぱり一定数いらっしゃるのですが、やはりそういった方へのアプローチというのも重要だなと思っておりまして、就労や社会活動をすることによって、健康維持とか増進につながるというような情報発信とか啓発というのも必要だと考えているところです。以上です。

○班長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、その他、評価モニターの方、よろしいですか。事務局のほうで、対面で希望されている方いらっしゃいませんか。

○事務局 事務局ですが、今のところいません。

○班長 そうですか。

では、ちょっと事務局のほうにお尋ねしますが、特に委員のほうからも追加の質問がなくて、外部評価モニターの方からもないということになった場合に、これはこれで施策19について打ち切っちゃってもいいということですかね。

○企画課長 事務局、企画課長の大家です。

委員の皆様から追加の質問がないようでありましたら、終了という形でも構わないと思います。

○班長 時間を無用に使っても効果的ではないかなと思いますので、特に御発言等がないようでしたら、これで施策の19は終了ということにしたいと思いますが、いかがですか。これで最後の確認になりますけど、外部評価モニターの皆様方、御意見、御質問がなければ、これで施策19、終了とさせていただきたいと思います。委員のほうもよろしいでしょうか。

○委員 結構です。

○班長 それでは、これで施策19につきましてのヒアリングは、以上ということにさせていただきますと思います。

そして、外部評価モニターの皆様方には、意見シートをお配りしますが、意見シートはお帰りの際に事務局職員に御提出いただければと思います。

事務局、外部評価モニターの皆様方は連続で入られるのですよね。

○事務局 事務局です。連続で入られます。

○班長 そうしますと、区の職員の入替えが済めば始めてよろしいということですよね、施策20については。

○事務局 はい、そのとおりでございます。

○班長 分かりました。それでは、今19時20分ですので、5分ほど休憩して、26分ぐらいから次の施策20を始めたいと思います。5分ほど休憩を入れたいと思います。どうぞ御休憩ください。

(休憩)

○竹之内班長　それでは、委員会を再開いたします。

ここからは、施策20のヒアリングに入りたいと思います。施策20は、「障害者支援と共生社会の実現」となります。

職員の方の入替えがございましたので、改めまして自己紹介等をしたいと思います。

まず、委員の皆様方からということで、自己紹介をお願いしたいと思います。私、評価委員の竹之内一幸と申します。よろしく願いいたします。本日、B班の班長ということで、進行を務めさせていただいております。よろしく願いいたします。

中山委員、お願いいたします。

○中山委員　外部評価の委員の中山です。どうぞよろしく願いいたします。

○班長　今村委員、お願いいたします。

○今村委員　同じく外部評価委員の今村と申します。よろしく願いします。本日、カメラ不具合のため、音声のみで失礼いたします。よろしく願いいたします。

○班長　よろしく願いいたします。

次に、区側の職員の皆様方、お手元の名簿の順番で自己紹介いただければと思います。よろしく願いいたします。

○岩井障害福祉部長　障害福祉部長の岩井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○宮澤地域ケア推進課長　地域ケア推進課長の宮澤でございます。よろしく願いいたします。

○小林障害者施策課長　障害者施策課長の小林と申します。よろしく願いいたします。

○佐久間障害者支援課長　障害者支援課長、佐久間と申します。よろしく願いします。

○吉川保健予防課長　保健予防課長の吉川と申します。よろしく願いいたします。

○小越養育支援課長　養育支援課長の小越と申します。よろしく願いします。

○渡邊保育計画課長　保育計画課長の渡邊と申します。よろしく願いいたします。

○賀来学務課長　学務課長の賀来と申します。よろしく願いいたします。

○木内教育支援課長　教育支援課長の木内と申します。よろしく願いいたします。

○笠間地域教育課長　地域教育課長の笠間と申します。よろしく願いいたします。

○班長　皆様方、よろしく願いいたします。

それでは、障害福祉部長から、施策20における取組の実施状況等につきまして、15分程度で御説明をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

○障害福祉部長　それでは、施策20「障害者支援と共生社会の実現」について御説明いた

します。

まず、1、施策目標ですが、障害のある人もない人も、ともに支え合い、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現としております。障害者計画の基本理念としての考え方と同様のものとなっています。

次に、施策に関する指標（代表指標）ですが、共生社会の実現に向けた区の取組に対する効果を客観的に捉えることのできる、障害者が社会参加しやすいまちだと思える区民の割合としています。指標の推移ですが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた障害者への理解促進・啓発事業の取組を強化したことから、3年度は増加し、おおむね4人に1人の割合となっています。目標の3人に1人に到達するよう、障害者が社会参加しやすい環境の整備や、区民の障害への理解促進に向けた啓発事業を引き続き進めていく必要があると考えています。

次に、施策を取り巻く状況ですが、本区でも同様の傾向ですが、全国的に精神障害者の増加や医療技術の向上を背景とした医療的ケア児の増加が挙げられます。また、障害者差別解消法や、障害者雇用促進法の改正による、雇用する企業側の障害者認知や就労支援への影響が挙げられます。

次に、2、施策目標の達成に向けた具体的な取組方針では、大きく障害者の自立・社会参加の促進と、障害者施設の整備充実の2つを掲げております。

まず、取組方針1の主な取組、区民ニーズに即した障害者支援の実施ですが、主な実施事業として、医療的ケア児等支援事業、障害者意思疎通支援事業、障害者計画進行管理事業の3つを挙げています。

取組内容ですが、まず、医療的ケア児等支援事業では、在宅生活に活用できる障害、保育、教育、福祉などのサービス情報や、当事者家族の体験談を掲載した医療的ケア児の支援に関するガイドブックについて、関係機関等からの意見を踏まえて新たに作成するほか、記載にはございませんが、医療的ケア児の受入れ事業所拡充を目的とした講演会の開催を考えております。

また、障害者意思疎通支援事業では、失語症者の社会参加促進のため、意思疎通支援者の派遣を開始いたします。

障害者計画進行管理事業では、今年度は計画の改定年度となっていることから、学識経験者、障害者関係団体、区民等で構成する障害者計画推進協議会の御意見や、実態調査の結果等を踏まえ、次期障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画を策定することとして

おります。

次に、取組方針2の主な取組、障害者施設の改修・整備ですが、主な実施事業として、塩浜福祉プラザ改修事業、障害者福祉センター改修事業、障害児（者）通所施設支援管理運営事業の3つを掲げております。

取組内容ですが、塩浜福祉プラザ改修事業、障害者福祉センター改修事業では、老朽化が進んだ施設の改修を行うとともに、亀戸第二児童館跡地にこども発達扇橋センターを移転し、定員の拡大や養育環境の改善を図ります。また、「親亡き後」も地域で安心して暮らせる環境づくりのため、重度障害者対応グループホームの整備に向け、整備地や運営法人の確保を進めてまいります。次のページへお進みください。

3、取組方針の実施状況になりますが、取組方針1、障害者の自立・社会参加の促進では、障害者の理解促進や障害者の自立支援、社会参加の取組を進めるとともに、関係機関との連携強化、情報共有による地域体制の構築などを通じ、共生社会の実現を目指しております。

指標としては、障害者の自立・社会参加促進のための活動を定量的に捉えることのできる、区の就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数としております。就労・生活支援センターですが、これは就労を希望する障害者に対して、就労支援として、就労意欲相談や面接同行、就労定着支援として、定期企業訪問や、企業を交えたケース会議への参加、生活支援として、体調や家庭事情などの相談を受ける窓口となっております。現在、1,500名ほどの方が登録をしているところです。

指標の推移ですが、事前の質問にもありましたが、令和4年度の実績として、累計で881名となっており、新型コロナウイルス感染症による雇用情勢への影響があったものの、法定雇用率達成に向けた企業意識の高まりに対してきたことにより、目標値達成に向け、堅調な伸びで推移をしているところです。

次に、成果と課題ですが、障害の理解促進や地域体制の構築の面では、リーフレットや区報掲載、イベントなどを通じ、様々な機会を捉え理解促進に努めていくとともに、障害者が障害福祉サービス等を利用し、住み慣れた地域で生活できるよう、継続して支援を行ってまいります。

障害者の自立支援の面では、引き続き就労・生活支援センターを中心に、医療機関、保健所、ハローワーク等の関係機関と連携し、障害者の就労に向けた支援と就労定着支援を着実に進めるとともに、企業における雇用環境改善への取組については、東京しごと財団

が実施するセミナーや講座等の活用を図るなど、支援を進めてまいります。

次に、取組方針2、障害者施設の整備・充実ですが、共生社会の実現に向け、国は重度化・高齢化する障害者の地域生活を支える地域生活支援拠点の整備を求めています。地域生活支援拠点には、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりといった機能が求められ、障害者入所施設や障害者グループホーム、基幹相談支援センター等の整備に取り組み、ライフステージに合わせた適切な支援を提供することで、障害者一人一人が望む地域生活の実現に向けた、地域で支える仕組みづくりを進めてまいります。

指標としては、必要とする障害者の方が入所できていることが確認することができる、障害者グループホームの定員数としております。指標の推移ですが、民間事業者によるグループホームの整備が進んだことにより、目標値としていた定員数を達成しているところではあります。

次に、成果と課題ですが、障害福祉施設の整備の面では、指標の目標値は達成しているものの、重度障害者対応グループホームの整備が難航しており、引き続き、用地や運営法人の確保に努め、整備を進めてまいります。あわせて、区立施設の大規模改修も、計画的かつ着実に進めてまいります。また、障害特性を踏まえた適切な支援の提供の面では、計画上、令和5年度までに設置予定としていた基幹相談支援センターについて、課題であった用地確保が進み、令和7年度に設置することが決まりました。このセンター設置等により、障害者の地域生活支援拠点等を促進させ、障害者が地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制の構築を目指してまいります。次のページへお進みください。

最後に、4、一次評価です。評価といたしましては、全体として、区の取組はおおむね順調に推移しているものの、重度障害者対応グループホームの整備の進捗が遅れております。引き続き、一層積極的な施設誘致への取組や、障害者ニーズを的確に捉え、適切に対応していく必要があります。

今後の方向性といたしましては、新たなニーズに的確に応えていけるよう、支援体制の充実や施設整備など、ハード・ソフトそれぞれの事業を計画的に推進していく考えです。また、関係機関や庁内の関連部署と連携し、学校や保育所など、社会生活全般に向けたインクルーシブ教育や障害理解の啓発に注力するなど、共生社会の実現に向けた障害理解促進に取り組んでまいります。

説明は以上です。

○班長 御説明どうもありがとうございました。

それでは、質疑に入ってまいりたいと思います。まず、委員のほうからお願いします。

○委員 お願いします。

まず、取組方針2ですが、事前に施設やグループホームの入所待機者がいるのかという質問をさせていただきました。入所希望者数を教えていただきましたが、保育園や特別養護老人ホームと違って区を通じて入所を申し込むものではないので、全体としての待機者数を把握するのは困難とのことでした。待機者について、いただいているこの施策シートには何も書かれていないですし、障害者福祉計画も拝見しましたが、待機者のことを問題と捉えてどうするというような書き方はされていないように思いました。

この施策を評価するに当たって、この待機者問題というのをどのように捉えていいのか、私自身ちょっと分からないので、行政としてこの問題についてのお考えを教えてくださいと思っています。そもそも問題とすることとは考えていないのか、問題だけれども、区の取組として考えることではないのか、どのようにこのことを捉えていращやるのかということをお教えいただければと思います。

○障害者施策課長 障害者施策課長の小林と申します。よろしくお願いいいたします。

今、御指摘いただいた待機者について、事前の回答で、区として、入所調整みたいなことを行っていないものですから、具体的な数字ということで明示はできていない状況ですが、参考として記載させていただいたとおり、今年4月に入所施設が開設しましたが、非常に多くの方から申込みをいただいているというのが現状としてございます。

あと、別の観点から言いますと、いろいろ江東区の中で、親の会とかそういった方々から、やっぱり「親亡き後」というのを見据えてしっかり施設の整備をしてくださいということをお要望いただいております。区としてもそういった施設整備について、施設を整備することによって待機者、お待ちになられている方々を1人でも減らすということは重要な課題だと捉えております。このため長期計画の中でも、障害者グループホーム、とりわけ重度の方を受け入れるグループホームというのが区の中でない状況になりますので、その整備については喫緊の課題として取り組んでいかなければならないと認識をしているところでございます。以上です。

○委員 ありがとうございます。そうですね、ということは多分問題として捉えていて、できるだけ待機者を1人でも減らすという方向性があるということだと思っておりますが、そうしますと施策評価シートのほうには、そういうことは書かれないのかなというのはちょ

っと疑問なのですが、その辺お願いします。

○障害者施策課長 このシートの中で、グループホームの定員数という形で資料があったかと思います。こちらも事前にいただいた御質問の中で、長期計画の中で整備できた定員数を載せて目標値としていると。ただ現段階で、区の整備だけではなくて、民間の方々の整備もありますので、実際にはそういった方々の整備が進んだことによって、目標値は達成されてしまっているという状況です。

ただ記載の中で、少しこちらでも問題として認識しているところとしましては、やはりグループホームの整備がいろいろな課題によって進んでいないということは、区としても認識しているという形でシートのほうにも書かせていただいておりますので、先ほどの繰り返し返しにはなりますが、お待ちになられる方々が入れるように、いろいろな困難な状況、どのようにしていけばクリアしていけるのか、その辺を考えながら、区としても取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○委員 ありがとうございます。私が申し上げたかったのは、そもそも待機者数、待機者がいるとかいないとか、そういうことさえもどこにも出てきていなかったの、私たち評価委員は去年とか一昨年からずっとほかの施策も評価してきて、いろいろ保育園ですとか、学童ですとか、必ずシートのほうに待機者がいて、それをどうするかということがとても問題になっていて、そういうものを見てきたので、そういうことが全く書かれていないということに対して、それはどう捉えればいいのかなどと思ってしまいましたので、もし待機者がいるということの問題とされているのであれば、そういう記載も必要かなと思いたので、お聞きしました。

続いて、今度は障害者福祉計画について教えていただきたいのですが、今回私はPDC Aサイクルが実施されているのかという点に着目をしていまして、それはなぜかという、外部評価委員といっても細かなところまで把握できるわけではありませんので、所管課で毎年PDC Aサイクルを行って、専門家などの会議でモニタリングされているということが重要ではないかと考えて、そういう資料なども要求させていただきました。

事前質問として分析評価を行った資料をお願いしたのですが、資料は作成していないが、毎年第1回協議会における実績報告の中で、課題や実績に変動があった事業等について、背景等の分析や評価を報告しているという回答がありました。実際に令和4年の協議会の会議資料であるとか会議録を拝見しましたが、ちょっと私が見る限りでは、ただ単に目標と実績を比較したものを提出して一部説明しているだけで、分析・評価しているものがそ

ここに提出されているというようには見えませんでした。

それから、PDCAサイクルは、今後の対策や改善点まであって初めてPDCAサイクルと言えると思うのですが、この点について所管課の方々、どのようにお考えなのか、御意見をお伺いしたいと思います。

○障害者施策課長 今、御指摘いただいたような、求められている水準のPDCAに到達していないという御指摘は真摯に受け止めて、今、ちょうど新しい計画の策定の年次になっていることもありますので、これからの課題としては捉えさせていただきたいなと思っております。

区としては、毎年毎年、前年度の進捗の報告をしながら、例えばこの間顕著だったのは、コロナの影響がどうだったのかとか、そういったことも併せて御報告をさせていただいて、進捗を管理しているというのが現状です。繰り返しになって大変恐縮ですけれども、今後の取組として、検討していきたいと思っております。以上です。

○委員 ありがとうございます。検討していただけるということで承りましたが、実は前半に高齢者の施策評価を行ったのですが、高齢者のほうの計画でも私、同じように、同じ資料を実は入手してしまして、そちらだと取組内容と今後の方向性、改善策というのは欄がちゃんと設けられてしまして、計画値ごとに全てコメントをされてしましました。同じようにつくればいいということではないとは思いますが、参考にはなると思っておりますので、私のような外部の人が見ても、その年度でよかった点、うまくいかなかった点、その原因、対応策などが分かるようなものを残していただくと非常にいいのではないかと思いますし、そのような会議資料ですと、議論も活発に行われるのではないかと思います。

当たり前ですがそういうことをして、計画まで達しなかったものについて、ではどのように改善していくのかということを翌年につなげていくことがとても大事なことだと思いますので、その辺をぜひ検討していただければありがたいです。

私からは以上です。ありがとうございました。

○班長 ありがとうございました。

続きまして、お願いいたします。

○委員 よろしくお願いいたします。

まず、全体の施策目標の代表指標、取組方針1との関係でお伺いしたいのですが、全体の代表指標は、障害者が社会参加しやすいまちだと思える区民の割合ということで、目標値33に対して令和4年度の実績は25.2%となっていますね。これは前年度の数値より少し及

ばないと評価していることかと思えます。それと取組方針1の区のセンターを通じて一般就労した人数、これが998に対して881になっていて、これは順調であると評価されていますね。単純に考えれば、これだけ就労が増えているのであれば、区民の人たちが参加しやすいまちだと思える割合というのがもう少し増えてもいいように思うのですが、この関係というのはどのように分析されているのでしょうか。

○障害者施策課長 障害者施策課長です。

代表指標のところの障害者が参加しやすいまちだと思える区民の割合ということで、例えば3年度、4年度のところ、数字がほぼ動いていないような状況にはなっておりますが、細かく見ていくと、例えば「そう思わない」とか、「どちらかといえばそう思わない」という割合のほうが減っていったような傾向も見られるところもありますので、御指摘いただいたみたいな形で取組方針の1の指標と比較すると、こちらの伸びが鈍いと言われてしまう部分もあるかと思うのですが、少しずつではあります、共生社会の実現に向けて、皆さんのお気持ちということが、その実現に向けたものになっていっているのではないかなと、区としては思っているところでございます。以上です。

○委員 ありがとうございます。

それと関連して、先ほど高齢者の施策で言っていた広報に関してなんですが、委員の事前質問に対して、障害者への理解促進を目的とした取組をいろいろやっているということなのですが、これがどのくらい実際効果があったかというのはなかなか測りづらいところがあると思うのです。私、実際に見た区報ですけれども、これは隔月でコラムを書いておられるということで、これは非常に分かりやすくていい記事だと思いました。

例えば、失語症に関するコラムなのですが、これは失語症とは何かということにとどまらなくて、失語症を持っている方に対してどう対応すればいいのかと具体的なことを、すごく分かりやすく書いてあるのです。ああ、これはいいなと思いました。

一方、学習障害に関するコラムというのは、学習障害というのはどのようなものかという解説で終わってしまっているのです。続きがあるのかもしれないのですが、隔月ということなので、間隔が開き過ぎてしまうと忘れられてしまうのではないかと思うのです。月に1回じゃなくて月に3回ほど区報を出されておられますよね。こうしたいい記事は、もう少し頻繁に出されたり、あるいは特集を組むということをしてもいいのではないかなと思いました。

それから、先ほどの塩浜のケースのことは、ラジオこうとうという、ラジオの

番組で、4月16日にこの塩浜の施設が開設した3月21日の開所式の模様を8分か9分ぐらい流しているのです。私、今日これ聴きましたけど、とてもいい内容でした。なぜかといいますと、この施設ができてよかったねというお祝いの言葉とともに、どうやってこの施設ができたのか、どういう人がこの施設の開所に貢献してくださったのかとか、そういうことが語られているわけです。これはNPOの睦月会という理事長さんのお話ですとか、山崎前区長のお話で、私、大変ためになったと思います。

こういう「出来た」ということにとどまらない、こうやったから「出来た」とか、ここに「こういう人から協力いただいたから出来た」というのも含めて、もっといろいろと具体的に広報されると良いのではないかなと思ったりもしました。

簡単な紹介動画を作成してもいいと思いますし、こういう立派なチャンネルで、そういった活動を紹介されたほうがいいのではないかなと思います。これは意見ですので、お答えは要りません。

最後に、取組方針2の障害者施設の整備・充実ですが、これは先ほど委員からお話がありました。待機者数の記入箇所があります。事前質問で待機者数についてお問合せされたのですが、その御回答の中で、別のところに注目したのですが、グループホームに関しては、区外のグループホームに入所している方が約260名いて、そのうち170名が都外のグループホームに入所されていると書かれております。区内で、身近な育ったところでお暮らしになりたいというのが、やはり基本だと思うのですが、こういうニーズに対してどのように受け止められておられるのか、お聞かせいただきたいのですが、よろしく願いいたします。

○障害者施策課長 障害者施策課長の小林です。

先ほどの御回答と少しかぶってしまう部分もあるかと思うのですが、国としても、今まで過ごしていた地域の中で、引き続き過ごしていくことを目指しておまして、区としても障害については、例えば高齢化、あるいは重度化、そういったものが進んでいるということが現状である中で、何とかそういうステージが進んでいく中でも、何とか区のほうで生活ができるようにということ考えているところでございます。

このため、長期計画の中でも、障害者のグループホーム、とりわけ重度のグループホームについて整備は喫緊の課題と考えております。いろいろ例えば、敷地の確保ですとか、それから、整備事業者さんに手を挙げていただくとか、課題が多い中ではありますが、1人でも多くの方に区内で引き続き暮らしていただけるように、区としてもこれからも取

り組んでいきたいと考えてございます。以上です。

○委員 ありがとうございます。課題として認識しておられるのであれば、それをと次の長期計画の改定の際に反映させる方向でもいいと思うのですが、もう少し具体的にいろいろ早く進めていかないと間に合わないのではないかなと思ったりするのです。障害福祉計画や障害者福祉計画の末尾にアンケートを掲載されているのですが、ここでもやはり基本的にグループホームが不足しているという声が聞こえてくるのですよね。もう少し積極的になられてもいいのではないかなとも思ったりもします。

例えば、さっき高齢者福祉の施策で申し上げた空き家の活用なんかは、ほかの区ですと改修して、静かな住宅街ですけれども、障害を持った方々、精神障害を持った方々のグループホームとして活用しておられる例もあります。

それから、もう一つ提案をさせていただきますと、都営住宅の目的外使用でグループホーム、知的発達障害の人たち向けの施設ですが、大体都内10か所で、たしか江東区にも、小規模ですけど1か所あったと思います。これは市場家賃ですが、減額で半額になるという記憶があります。福祉部門と住宅部門が連携して、いろいろなバリエーションを持った施策が展開できる可能性があると思うのですが、そういうことをもう少し追求されたいかがでしょうか。これについての所見を伺いたいと思います。

○障害者施策課長 障害者施策課長の小林です。

まず、グループホームにつきましては、大きく分けると、介護包括型と日中サービス支援型という2つに分かれます。介護包括型は比較的障害の重さが重くない方が御利用いただくグループホームになっておりまして、こちらのグループホームにつきましては、区内でもユニット数という形になるのですが、40程度ユニットはある状況でございます。ただ、先ほど来御回答させていただいている、区として喫緊の整備が必要な日中サービス支援型の施設になりますと、例えば医療的ケアが必要だったりとか、そういった方々の入居を想定するような施設になってきますので、なかなかアパートの一室を改修して、日中サービス支援型のグループホームにしていくというのは、少し厳しいかなと認識をしているところでございます。

ただ御指摘のとおり、たくさんの方がお待ちいただいているというのは区としても認識しておりますので、例えば江東区ではなかなかこういった施設整備をするときに、民有地を確保するということが厳しい状況でありますので、公有地をうまく活用できないかとか、あとは事業者さんのほうが整備しやすいような、そういうスキームがつかれないかどうか

とか、こういったことを引き続き検討しながら、早急に整備を進めていきたいと考えてございます。以上です。

○委員 ありがとうございます。私はこれで終わりです。

○班長 ありがとうございます。

いろいろと御質問がありましたが、今の事務局からの回答を伺っておりますと、問題意識、問題認識は十分されていると思います。あとはそれをどのように具体化して、それを実現するための行程を新たに考え出す、創出するという難題が残されています。難しいのですが、やらなければならない、という非常に大きな問題を突きつけられている分野だろうなと思っております。

施策の20のタイトルは「障害者支援と共生社会の実現」ということで、障害者支援が非常に重要な問題として認識され、取組方針1、取組方針2で取り扱われています。一方、ダイバーシティというキーワードにもあるように、共生社会の実現というのも重要な施策になってきているところがあります。そこで、私からお尋ねしたいのは、一次評価のところにインクルーシブ教育とか障害者理解の啓発と出てくるのですが、共生社会の実現については施策20に出てこないというのは、どこか別の施策の取組として取り扱われているのでここには出てこないということなのでしょうか。

○教育支援課長 教育支援課長の木内です。よろしく申し上げます。

○班長 よろしく申し上げます。

○教育支援課長 指標自体はございませんが、インクルーシブ教育を推進するためにという環境整備は、教育委員会で整えているところです。

例えば、柔軟に特別な支援が必要な子どもたちのために開始したりといったことをしたりとか、特別支援教室ですとかことばときこえの教室、それから、特別支援学級、またの東京都のほうですが、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意しているところです。また、子どもたちがニーズに合った、また希望に合っている、そういった学びの場を確認する、そういった就学相談を丁寧に行っております。

また、特別支援学級の子どもたちが通常の学級に行って運動会などの行事と一緒に参加したりですとか、特別支援学校が通常の学級に来て授業や給食など、可能な範囲で直接交流するといった機会を設けることによって、インクルーシブ教育を進めているところです。以上です。

○企画課長 事務局、企画課長の犬塚です。

私からもちょっと補足させていただくと、多様性を認め合う共生社会の部分に関しましては、今回の施策の評価の対象にはなっていませんが、施策12に多様性を認め合う社会の実現という報告をしてきておりまして、そちらのほうですが、障害者だけではなくて、LGBTであったりとか、人権的な視点からの共生社会の実現ということを設けております。その施策の成果指標が、江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちであると思う区民の割合というような形を取っていますので、広く概念としてはそちらの施策で実施しつつ、それぞれのところでは、教育委員会からも御説明ありましたように、例えばインクルーシブ教育であったりだとか、医療的ケア児であったりとか、そういうものが様々な施策の中に入っているというようなつくりになっております。以上です。

○班長 恐らくどこかで詳しく扱っているのだろうなと思いましたが、私も確認までしておりませんでしたので、その点了解いたしました。

それでは、施策20につきまして、外部評価モニターの皆様方からも御質問、御意見があれば伺いしたいと思いますので、発言を希望される方は挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○外部評価モニター すみません、発言の機会をいただきましてありがとうございます。

○班長 よろしくお願ひします。

○外部評価モニター よろしくお願ひします。

私、参加するのが初めてで、本当に素朴な疑問というか、感覚的なことで申し訳ないのですが、1つは、全体の施策目標で、障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ区民の割合目標33%でいいのですかという感じがします。3分の2の人は参加しやすいまちだと思わないというのを認めちゃうみたいなのか、何か目指す姿というところで書かれている目標というのが33%というのは、すごく違和感があります。その辺すみません、経緯を知らないので恐縮ですが、教えていただければと思います。

あと、もう一つ同じようなことですが、取組方針1、2ともすごくすばらしい内容だと思いますし、お話を聞いていて、いろいろなことが進んでいるというのはすごくよく分かったのですが、委員の方からも指摘ありましたけど、指標と何かミスマッチしているというか、指標がそれぞれ1つずつありますけど、それがカバーしてないところがあまりに多過ぎて、これだけ指標になっても、何かあまり参考にならないというか、その辺の指標をなぜ、もっと幾つか指標が並んでいたほうが、それぞれ分かりやすいのではないかなという感じがしたのですが、御教示いただければと思います。

○班長 ありがとうございます。事務局のほう、いかがでしょうか。

○障害者施策課長 障害者施策課長の小林です。

まず、1点目の代表指標のところでございます。確かに本当に御指摘いただいているとおり、目標値は33でいいのかと。区といたしましても、この目標値、100に近い数字にしていくのが理想だというようには思っております。ただ指標の設定の時点で、やはり現状値というのが、23.2というのがスタートラインになっていますので、この間、例えばオリンピック・パラリンピックがあったり、コロナがあつてしまつたりとか、いろいろな社会環境がある中、まず現状値に対して目標値を設定させていただいて、それに向かって区としての取組を進めているところになってございます。

それから、ほかの取組方針1、2に紐づいている指標のところにつきましては、確かに御指摘のとおり、例えば取組方針1、2それぞれかなり多くの事務事業が紐づいている形になります。なので、全ての事務事業を網羅する指標にはなっていないのですが、その中で代表的に、指標として管理できるものという形で選択をして、その指標を何とかクリアできるようにということで取組を進めているところでございます。以上です。

○班長 御質問いただいて、今の回答でよろしいでしょうか。

○事務局 事務局ですが、大丈夫だそうです。

○班長 分かりました。

ほかのモニターの方で、御発言希望の方いらっしゃいますか。

委員の方で、補足の質問等、御発言ある方いらっしゃいますか。

それでは、評価モニターの方も委員からも御発言がないということで、予定している時間はまだ残っているのですが、会議は短くというのが理想だというのは、私もいつも考えているところでございますので、十分な質問や質疑ができなくて短時間で終わるというのは決して望ましいものではないと思いますが、十分な質疑、それから、御質問等ございましたので、これ以上の御発言がないということでありましたら、施策20のヒアリングは以上とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員 私は結構です。ありがとうございました。

○班長 では同意いただけたということで、施策20のヒアリングについては、以上をもちまして終了ということにさせていただきたいと思います。

そして、外部評価モニターの皆様方には意見シートをお配りしておりますので、意見シートはお帰りの際に事務局職員に御提出をお願いしたいと思います。

では最後に、事務局から連絡をお願いいたします。

○企画課長 事務局、企画課長、大塚です。委員の皆様、モニターの皆様、本日はありがとうございました。

まず委員の皆様、事務局から2件、御連絡を申し上げます。委員の皆様には、本日のヒアリング結果を踏まえ、外部評価シートの作成をお願いいたします。外部評価シートの様式は事前にメールで送付しておりますので、そちらを御活用いただければと存じます。なお、御提出は、恐れ入りますが、7月14日、金曜日の17時までに各班の担当職員宛てメールにて御提出願います。

次に、本日御参加いただきました外部評価モニターの皆様には、意見シートを御提出いただきますが、頂戴した意見シートは委員の皆様へ送付させていただきますので、モニターの皆様の御意見も参考にさせていただきながら、外部評価シートを作成いただければと存じます。

次に、外部評価モニターの皆様へお願い申し上げます。皆様には意見シートを2枚お配りしておりますが、ヒアリングをお聞きいただいて、施策に対する区への取組についてどのような感想を持たれたか、施策ごとに意見シートに御記入願います。会場にお越しいただいたモニターの方は、御記入いただいた意見シートを、お帰りの際に事務局職員に御提出いただきますよう、よろしくをお願いいたします。本日の提出が難しい場合は、その旨、職員にお申しつけください。また、オンラインでの御参加をいただいたモニターの皆様は、明日7月12日、水曜日の正午までに、メールにて企画課まで御提出いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○班長 ありがとうございます。

委員の皆様方、それから外部評価モニターの皆様方、それぞれシートの御提出に御協力をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第3回江東区外部評価委員会B班ヒアリング2回目、こちらのほうを終了ということにさせていただきます。

皆様方、どうも御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後8時15分 閉会